

令和元年9月 第13回定例会・決算特別委員会

維新の会 意見表明 楠村信二

維新の会 楠村信二です。

維新の会を代表しまして、本委員会に付託されました平成30年度歳入歳出決算並びに、その他関連諸案件に対しまして、意見を述べてまいります。

今年度決算では前年度決算、当初予算から収支は改善したものの、義務的経費は依然として高い水準にあり、硬直化した財政構造が続いています。さらに本市財政で最も危惧する将来負担比率は29年度決戦ベースでは本市を除く類似中核市平均11.3%に対し、本市102.6%と突出して高い数値になっています。将来世帯へ負担を先送りしてはなりません。本市は今後、「昭和モデルから令和モデルへの行財政改革」「観光を中心とした稼ぐ力の強化」「教育のさらなる強化」「子どもの貧困問題」「市民医療の充実」「防災強化」「治安のさらなる強化」「高齢者が安心して住める町づくり」といった特に重要な政策を、強力に押し進めなければならないと思います。それでは項目ごとに発言します。

(危機管理安全局)

防災強化について

災害発生時の既存のソーシャルメディアの活用等、時代に合った新たな手法を取り入れた情報発信、また迅速かつ安全な避難や災害弱者への対応ができるように、地域の防災組織の機能強化を図る為の支援、確実な情報伝達の取組みの強化を要望致します。

防犯について

尼崎市の犯罪認知件数はひたくり等減少しているものの、依然として兵庫県下の人口比犯罪認知件数はワースト1です。ワースト1を返上するためにも、自転車が非常に多いことを活かし、市民に協力してもらい自転車の前かごに防犯パトロールの掲示物をつけてもらう「防犯パトロール隊」を創設されますよう要望致します。

自転車教育について

自転車の交通ルール、マナーの向上に向けて、子どもだけではなく、大人も交通ルールを学ぶ安全教室の開催や広報を要望致します。

（総合政策局）

事務事業評価シートと施策評価結果について

昨年の決算審査にて事務事業シートの形骸化を受けて30年度施策評価結果、事務事業シートが見直されました。しかし、各施策の個別の事業である事務事業シートより次年度に対する取組方針が削除されています。これでは、各事業の決算結果からの次年度に対する取組み内容が分かりません。結果、施策評価表の取組方針がどの事業にて行うのか良く分かりません。施策評価結果と各事業との関係性を明確にして頂くことを要望致します。

PPP/PFI 地域プラットフォームに向けた官民連携について

現在、協働推進課がその役割を担っているとのことですが、PPPにはPFIのような大きな事業から小さな事業まで多種多様となっている中、全ての対応は出来ていません。又、提案型事業は、市の内部の事業であり提案協働事業は非営利団体のみの提案で予算は上限40万円となっています。民間企業をはじめ市民からのあらゆるご提案・ご相談を受け付けるワンストップ窓口の設置を要望致します。

コミュニティFM放送事業費について

エフエムあまがさきに対する番組制作・放送業務の委託料が適正かどうか、公益財団法人尼崎市文化振興財団の補助金のようにないかどうか、放送時間なども含めコミュニティFM放送事業のあり方を再検討することを要望致します。

(資産統括局)

公共施設の管理業務について

本市、公共施設は他の類似中核市と比べても公共施設の延べ床面積は広く、巨額の維持管理費用が掛かっており、今後、いかにコスト削減を行うかが大きな課題であります。現在、公共施設の管理業務は所管による縦割りでっており、施設ごと、業務ごとで行っていますが、民間事業者に包括委託し、職員の事務負担軽減、コスト削減、施設の維持管理の質の向上を図るよう要望致します。

宿泊税創設について

平成30年度決算では市内の観光客入込客数は242万人になっており、2025年大阪万博にむけ、訪日外国人などさらなる増加が見込まれます。そのため観光客受入れ環境整備予算や地域住民への負担軽減についても行政コストが発生することも考えられます。できるだけ早い時期に、宿泊税ワーキンググループ等を設置し、本市宿泊税創設を要望致します。

公共施設マネジメント推進事業費について

尼崎市公共施設マネジメント計画に基づき市民説明会などを通して公表内容を推進する中で、市民の理解が得られたとする根拠を明確にし、計画ありきで強引に押し進めることのないよう要望致します。

持続可能な行財政基盤のために新地方公会計を活用した事務事業の検証について

28年度、29年度決算より財務諸表を作成されています。しかし、その活用が固定資産台帳のストック分析のみの活用となっています。課別、事業別、施設別等セグメント分析に活用すべきです。そして、決算資料で活用するためにも日々仕訳にて財務諸表を作成し、各事業のフルコストを明確にした上でPDCAサイクルの取組を強化し費用対効果の説明責任を果たして頂く事を要望致します。

(総務局)

行財政改革について

現在、業務プロセス分析に全力で取り組んでおられます。しかし、この事業も93業務を選別した時点で一旦終了されています。今後は、業務プロセス分析で得られたデータをもとに是非、近隣中核市と協力して自治体間ベンチマーキングに着手して頂くよう要望致します。

(健康福祉局)

子どもの貧困について

日本財団が子どもの貧困を放置すれば、1学年だけでも生涯所得の合計で2,9兆円、税・社会保障の純負担額が約1,1兆円と発表しています。今後、子どもの貧困問題は福祉ではなく投資と考えるべきです。今年6月には「子どもの貧困対策法」が改正されており、本市においても、ひとり親家庭や生活困窮世帯に対して医療や学習等さらなる支援策の強化を要望致します。

こども医療費について

兵庫県下で中学3年生までの医療費無償化が実現している自治体が88%になっています。本市の1丁目1番地である「ファミリー世帯の定住・転入」を促進させるためにも、まずは、中学3年生までの医療費無償化を実施するよう要望致します。

待機児童対策について

平成30年度主要事業の新規・拡充で実施する取組みでは2年間で保育施設受入れ枠1350人、児童ホーム受入れ枠500人確保を打ち出し、待機児童ゼロを目指すとしています。しかしながら、平成30年度決算の保育施設等待機児童数148人、児童ホーム入所待機児童数は403人となっており、前年決算から保育は微減、児童ホームは約50人増加しています。幼児教育・保育の無償化もあり、今後増加することも考えられます。待機児童対策を強力に推し進めるよう要望致します。

乳がん検診について

日本では年間8万人以上が乳がんを発症し、1万3千人が死亡しています。女性がかかる癌1位にもなっており、女性の12人に1人がかかるとされています。本市では40歳以上の女性を対象に2年に1度「マンモグラフィ検査」を実施していますが、異常が見つげにくい「高濃度乳腺」の女性がいます。本市では医師による検査結果説明や結果票の通知が行われていますが、さらに受診者が理解しやすい説明文を渡すことや、マンモグラフィ検査と超音波検査の併用のための、補助金制度創設についても要望致します。

コメントの追加 [信二1]:

新生児聴覚検査について

新生児聴覚検査とは、赤ちゃんに行う聴覚検査で早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられます。厚生労働省より「新生児聴覚検査に向けた取り組みの促進について」という通達も出されており、赤ちゃんの聴覚検査の公費負担を実施する自治体は、平成31年度、1741市区町村中、748市区町村(43%)が公費負担を実施されています。国から交付税処置もされており、本市においても早急に公費負担を実施されますよう要望致します。

高齢者の見守りについて

高齢単身世帯が増加する中、引きこもりや孤独死も増加しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らして行ける町は理想的な町です。本市では高齢者等見守り安心事業が実施されていますが、ここ数年、実施地区数がほとんど伸びていません。有償ボランティアなども検討し、市内全域に拡大するよう要望致します。

生活支援サポーターについて

平成30年度決算で生活支援養成事業費は910万円。生活支援サポーターの受講修了者は195人、その内、介護事業所での就労者は9人。就労者一人あたり約100万円の予算がかかっており、費用対効果を考えても問題があると思われれます。早急に改善されるよう要望致します。

動物愛護推進事業について

市内で多頭飼育崩壊が頻発している中、福祉部局との連携、情報共有を積極的に行うこと、また、動物愛護管理推進協議会での議論を踏まえながら施設整備を早急に進めていただくことを要望致します。

(経済環境局)

大阪府及び兵庫県との連携について

2025年の大阪関西万博覧会、更にはカジノを含む統合型リゾート IR 誘致に、隣接市である本市将来の経済効果を考えて、大阪府や兵庫県と連携を取るよう強く要望致します。

夢島と本市を結ぶ交通路について

2025年開催の大阪・関西万博会場の夢島と本市は距離にして、わずか1.1キロメートルです。将来を見据えて、水上交通や海底トンネルで繋ぐことも視野に入れ、検討されるように要望致します。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた積極的な取組について

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の一つとして、リサイクル金属をもとに、東京オリンピック・パラリンピックの5,000個のメダルを作るという、「みんなのメダルプロジェクト」に本市も参加されました。自分が提供した携帯電話機などが来年のオリンピック・パラリンピックで授与されるメダルの一部に利用されていることを喜ばれていると思います。来年春には尼崎で聖火リレーも行われます。大変貴重な機会であるにも関わらず、市民の目に見える状況にはなっておりません。「みんなのメダルプロジェクト」の取組のように、本市での聖火リレーを盛り上げていくための取組も、積極的に進めていただけるよう、要望致します。

尼崎城を核とした観光施策の充実、及び尼崎城周辺地域の活性化に向けた取り組みを推進することについて

あまがさき観光局には民間人の登用を行い、尼崎城の案内板の早期設置、案内所の更なる活用をはかりながら、旧尼崎警察署の早期の民間活用を含めた検討、実施を行うこと、また、城内地区の観光誘導を積極的に行うことを要望致します。

雨水貯留管整備事業について

現計画案と新たな3候補地との比較検討の中でメリット、デメリットを洗い出し住民と共に考え住民の意見を伺い、住民に対して丁寧な事業説明を行い、市民合意形成を図るよう要望致します。

農地保全の取組について

市内の農地面積はここ数年、毎年2ヘクタールずつ減少していき、平成30年度時点では87ヘクタールとなっています。市内の限りある貴重な農地を保全していくためには、行政の継続した力強い支援が必要です。施策評価表にも、「有効な農業支援策につなげるために、農家ニーズの把握に努めていく」とあります。市内の農業者が農業を継続していくために必要としている支援は様々だと思いますが、貴重な農地を守っていくために、ぜひ農業者それぞれの声にしっかりと耳を傾け、必要とする支援がしっかり届いていくよう、引き続き取り組んでいただくよう、要望致します。

農業振興について

市内の貴重な農地を守っていくためには、農業者の後継者や、新たに農業を始めた方が農業を継続していけるよう支援することも必要です。施策評価表にも「新規就農者の掘り起こしや就農後の定着支援が課題である」といった記載があることから、市も十分に認識をされていることだと思います。平成30年度には、いちご農家として猪名寺で新たに就農した青年がいらっしゃいます。この方だけではなく、「ぜひ尼崎市で農業をやりたい」と思っている新たな担い手を掘り起こし、行政からの力強い支援によって、農地を守るとともに、産業の一つとしての農業振興に、更に力強く取り組んでいただくよう、要望致します。

(都市整備局)

空き家推進事業について

老朽危険空き家の所有者に対して早期解決に向けた積極的な働きかけを行い隣接地の方との解決に向けた橋渡しを行い市民が利用できる補助金などの積極的な情報提供を行えるワンストップ窓口の開設を要望致します。

(教育委員会事務局)

学校マネジメントについて

学校現場におけるいじめ、体罰等の課題解決を図る観点から、学校のマネジメントを強化するとともに、学校運営の透明化を推進することを要望致します。

英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業費について

英検受験者数の目標 2500 人に達しておらず、受験時期を増やす、1 回あたりの補助金額を増やすなど活用しやすい補助制度に変えていくことを要望致します。

体育大会での組み体操について

ケガ・事故0は当然のことながら、改めて対策を徹底するとともに、組み体操に替わるプログラムを研究し、これ以上のケガ・事故が続かないよう具体的な対策を講じるよう要望致します。

小学校の給食調理室の空調整備について

空調が整備されていない給食調理室が衛生面的にも職場環境としても適正なのか実態を調査し、適切な対応や指導を行うことを要望致します。

以上で維新の会の意見表明とさせていただきます。当局におかれましては、我が会派の意のあるところを、お汲み取り頂き、来年度予算に反映して頂けますよう強くお願いしまして終わります。ご清聴ありがとうございました。